

# 身延町定員適正化計画

(令和2年度～令和6年度)



令和2年3月

## 身延町

## 1. これまでの定員管理の状況

平成16年9月13日に下部町・中富町・身延町が合併し、「新身延町」がスタートした当時の職員数は269人でした。合併翌年度の平成17年度には行政改革大綱（第一次）並びに定員適正化計画を策定し、定員の適正化に努めました。

平成18年度から平成22年度までの5年間で、組織機構の見直しや事務のOA化を進め、事務改善や合理化を図り、14.2%（37人）の削減となり、平成23年度から平成26年度までにおいては、引き続き事務の適正な執行体制を確保しながら、4年間で7.65%（17人）の削減となりました。

また、平成27年度から平成31年度の5年間では、地方分権の進展により、様々な権限移譲事務をはじめとする新たな行政需要への対応、町を取り巻く社会情勢や町民ニーズの高度化・多様化による諸課題に柔軟に対応できる組織づくりが必要であるとし、本町の各行政部門の特性に配慮した職員配置や年齢構成を確保するとともに、各部門の職員数を将来的に見直し、各部門への適正な配置を行い、再任用職員、臨時職員の活用を図り効率性の高い行政体制を構築し適正な定員管理に努めてきた結果、5年間で1.46%（3人）の削減となりました。

図表1 町合併から平成26年度までの職員数の状況（各年4月1日現在）

（単位：人）

年度 部門	平16.9.13 町合併	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26
一般行政	179	187	172	165	157	150	147	142	136	137	139
特別行政	53	51	51	49	45	46	44	43	40	39	39
公営企業等	37	21	31	32	33	34	31	31	30	28	27
合計	269	259	254	246	235	230	222	216	206	204	205

図表2 平成26年度から平成31年度までの部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

（単位：人）

部門		年度	平26	平27	平28	平29	平30	平31
一般行政 （福祉関係を除く）	議 会	2	2	2	2	2	2	2
	総務・企画	52	50	51	52	54	54	
	税 務	10	11	10	10	10	10	
	労 働							
	農林水産	17	17	16	17	18	15	
	商 工	4	4	5	7	8	8	
	土 木	13	13	12	13	12	14	
	小 計	98	97	96	101	104	103	
福祉関係	民 生	28	28	27	26	27	28	
	衛 生	13	13	12	13	11	11	
	小 計	41	41	39	39	38	39	
一 般 行 政 部 門 計		139	138	135	140	142	142	
特別行政	教 育	39	39	38	38	36	36	
	消 防							
	小 計	39	39	38	38	36	36	
公営企業等	病 院							
	水 道	9	9	9	8	8	7	
	下 水 道	6	6	6	6	5	5	
	交 通							
	そ の 他	12	12	13	13	12	12	
	小 計	27	27	28	27	25	24	
総 合 計		205	204	201	205	203	202	
目 標 値			204	207	208	203	204	
対 前 年 度		1	△ 1	△ 3	4	△ 2	△ 1	

## 2. 類似団体との比較

図表3 定員管理診断表

平成30年1月1日現在  
住民基本台帳人口  
12,329人

類 型
町村Ⅲ-2

大分類	職員数の増減					単純値及び修正値により算出した職員数との比較					
	29.4.1	30.4.1	増減	31.4.1	増減	単純値による比較			修正値による比較		
	現在	現在		現在		単純値	超過数	超過率	修正値	超過数	超過率
	職員数	職員数	職員数	職員数	$\times \frac{\text{住基人口}}{10,000}$			$\times \frac{\text{住基人口}}{10,000}$			
A	B	B-A	C	C-B	D	E(B-D)	E/B×100	F	G(B-F)	G/B×100	
	人	人	人	人	人	人	人	%	人	人	%
議 会	2	2		2		2		0.0	2		0.0
総務・企画	52	54	2	54		33	21	38.9	30	24	44.4
税 務	10	10		10		9	1	10.0	9	1	10.0
民 生	26	27	1	28	1	27		0.0	31	▲ 4	▲ 14.8
衛 生	13	11	▲ 2	11		11		0.0	6	5	45.5
労 働											
農 林 水 産	17	18	1	15	▲ 3	9	9	50.0	9	9	50.0
商 工	7	8	1	8		4	4	50.0	5	3	37.5
土 木	13	12	▲ 1	14	2	10	2	16.7	9	3	25.0
一般行政計	140	142	2	142		104	38	26.8	101	41	28.9
教 育	38	36	▲ 2	36		21	15	41.7	20	16	44.4
消 防						2	▲ 2				
普通会計計	178	178		178		127	51	28.7	121	57	32.0
病 院											
水 道	8	8		7	▲ 1						
下 水 道	6	5	▲ 1	5							
交 通											
そ の 他	13	12	▲ 1	12							
公営企業等会計	27	25	▲ 2	24	▲ 1						
合 計	205	203	▲ 2	202	▲ 1						

## (1) 単純値とは

中部門以上の部門別の人口1万人当たりの職員数の平均値を算出しています。単純値は、中部門又は小部門に職員が配置されていない団体について考慮することなく集計して、平均値を算出しています。大まかに職員の配置状況を把握する場合に適しています。

### ●単純値

$$\text{単純値} = \frac{\text{類似団体の部門別職員数の計}}{\text{類似団体の人口の計}} \times 10,000$$

### ●単純値に基づく試算職員数

$$\text{職員数} = \text{単純値} \times \frac{\text{住民基本台帳人口}}{10,000}$$

## (2) 修正値とは

中部門・小部門に職員を配置している団体のみを対象とし、人口1万人当たりの職員数の平均値を、修正値として算出しています。修正値は中・小部門ごとの細かな配置状況を把握する場合に適しています。

修正値は、職員を配置している部門のみを対象に算出していることから、単純値に比べ平均値が大きく出ます。このような単純値と修正値の大小関係にも留意した上で、実職員数とそれぞれの平均値との比較・分析等を行う必要があります。

### ●修正値

$$\text{修正値} = \frac{\text{当該部門に職員を配置している類似団体の部門別職員数の計}}{\text{当該部門に職員を配置している類似団体の人口の計}} \times 10,000$$

### ●修正値に基づく試算職員数

$$\text{職員数} = \text{修正値} \times \frac{\text{住民基本台帳人口}}{10,000}$$

### (3) 定員管理診断表の分析

図表 3 定員管理診断表の単純値及び修正値と本町のH30.4.1現在の職員数を比較すると、全体では単純値127人に対し、本町は178人(+51人)となっており、修正値121人に対し、本町は178人(+57人)となっています。

部門別に見ると、総務・企画部門は単純値に対し+21人、修正値に対し+24人、農林水産部門は単純値及び修正値に対し+9人、教育部門は単純値に対し+15人、修正値に対し+16人となっており、この3部門が大きく上回っています。

この3部門が類似団体よりも大きく上回る理由として、次のとおり分析します。

総務・企画部門は、3町合併により旧町の身延地区及び下部地区に支所を配置し、さらに下部地区には出張所を配置しています。

農林水産部門は、旧町の3地区で地籍調査事業をそれぞれ実施しており、また、教育部門は、旧町から引き継いだ社会教育施設が多数あり、町営で運営しています。

これらは、合併し広域化したことにより住民サービスが低下しないよう配慮したのですが、類似団体より職員数が超過する要因に影響を与えているものと考えます。

### 3. 計画内容

#### (1) 計画期間

令和2年度から令和6年度（5年間）

#### (2) 定員適正化手法の概要

- ・スクラップ・アンド・ビルド方式  
事業の採択、終始、進捗状況を見ながら職員配置や組織の見直しを行います。
- ・サンセット方式  
期限の定められた事業については、事業終了時の自動的な定員のスクラップを原則とします。
- ・事務事業の見直し  
事務の執行方法の見直しを継続的に行い、業務の効率化を図るとともに、ICTを活用し事務の簡素化を図ります。
- ・組織機構の見直し  
複雑・多様化する行政需要に的確に対応できるよう、簡素で効率的な業務執行体制となるよう弾力的に組織機構の見直しを図ります。
- ・業務量の変化に応じた職員再配置の促進  
新規行政需要や業務量の変化に柔軟に対応し、常に業務量に見合った職員配置に努めます。
- ・指定管理者制度の導入  
多様化する住民ニーズに効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の活力を活用する指定管理者制度の導入を進め、住民サービスの向上と経費の削減を図りつつ定員管理を行います。
- ・民間委託等  
事務事業の見直しを行い、民間委託できるものは委託化を進め、民間活力の導入を図りつつ定員管理を行います。
- ・派遣職員の見直し  
公益法人等への派遣及び実務研修への派遣の必要性や派遣人数などについて検討・見直しを図ります。
- ・公務能率の向上  
職員の教育・研修の推進により公務能率の向上を図ります。

### (3) 定数の目標

地方分権化の一層の進展・少子高齢化の進行等による社会経済状況の変化や町民ニーズの多様化・複雑化などに対応しつつ、将来的な組織力の低下を招かないよう中長期的な視点から、年齢構成の平準化や持続可能な行政運営を行うことのできる職員数を確保しながら、職員数の適正化を図ります。

(2) で掲げた定員適正化の手法を用いて、令和6年度には、職員数200人を目標とします。

今後、国の定年延長の動向や新たな政策課題への対応等により、計画の見直しを行う場合もあります。

### (4) 年度別職員数（各年4月1日現在）

(単位：人)

区分	平成 31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
職員数	202	202	206	200	200	200
減員数		8	5	15	6	2
増員数		8	9	9	6	2

※減員数は標記年度の前年度3月31日時点の退職見込者数（再任用職員を含む）

※増員数は標記年度の4月1日時点の採用見込者数（再任用職員を含む）

※町長、副町長及び教育長は除く

※定年延長制度については、反映していない。



## (5) 部門別職員数 (各年4月1日現在)

(単位：人)

部門	区分	平成 31年度 基準年	令和 2年度 (1年目)	令和 3年度 (2年目)	令和 4年度 (3年目)	令和 5年度 (4年目)	令和 6年度 (5年目)	令和2年度 ～6年度 合計
議 会	減員					1		1
	増員					1		1
	差引		0	0	0	0	0	0
	職員数	2	2	2	2	2	2	
総務・企画	減員		4	1	3			8
	増員		3	3	1			7
	差引		△ 1	2	△ 2	0	0	△ 1
	職員数	54	53	55	53	53	53	
税 務	減員		2		1			3
	増員		2	1	1			4
	差引		0	1	0	0	0	1
	職員数	10	10	11	11	11	11	
農 林 水 産	減員			1	1			2
	増員			1	1			2
	差引		0	0	0	0	0	0
	職員数	15	15	15	15	15	15	
商 工	減員				1			1
	増員				1			1
	差引		0	0	0	0	0	0
	職員数	8	8	8	8	8	8	
土 木	減員			1	1	1		3
	増員			2		1		3
	差引		0	1	△ 1	0	0	0
	職員数	14	14	15	14	14	14	
民 生	減員			1	5	3		9
	増員		1	1	2	3		7
	差引		1	0	△ 3	0	0	△ 2
	職員数	28	29	29	26	26	26	
衛 生	減員		1		1			2
	増員		2		1			3
	差引		1	0	0	0	0	1
	職員数	11	12	12	12	12	12	
教 育	減員		1	1	1	1	2	6
	増員			1	1	1	2	5
	差引		△ 1	0	0	0	0	△ 1
	職員数	36	35	35	35	35	35	
水 道	減員							0
	増員							0
	差引		0	0	0	0	0	0
	職員数	7	7	7	7	7	7	
下 水 道	減員				1			1
	増員				1			1
	差引		0	0	0	0	0	0
	職員数	5	5	5	5	5	5	
そ の 他	減員		1					1
	増員		1					1
	差引		0	0	0	0	0	0
	職員数	12	12	12	12	12	12	
合計		202	202	206	200	200	200	